

令和2年 1月

事業主 各位

一般社団法人 鶴岡労働基準協会

働き方改革関連法

「改正労働基準法」実務研修会の開催について

新春の候、貴事業所におかれまして益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

当協会の事業推進につきまして、常日頃からご理解を頂き感謝申し上げます。

さて、働き方改革による長時間労働の抑制、過重労働による健康障害の防止、年次有給休暇の取得促進等、働く人の視点に立った働き方改革の推進が、各企業に求められております。

また、4月1日からは中小企業への労働時間の上限規制の適用が開始されることから、労働時間管理に関する内容を中心に研修会を開催することといたしました。

つきましては、各企業に於かれまして適正な運用がなされるよう、下記のとおり開催いたしますので、事業主様はじめ、総務・労務担当者等の参加につきまして、配意をお願い申し上げます。

記

- 1 日 時 令和元年 2月 4日（火） 13：30～15：30
- 2 場 所 庄内産業振興センター・マリカ東館3階 第2研修室
鶴岡市 末広町3番1号
- 3 研修内容 働き方改革関連法
「改正労働基準法」
 - ・36協定の届け出と時間外労働の上限規制
 - ・労働時間管理
 - ・労働時間の削減
 - ・残業代等「山形県働き方改革推進支援センターについて」
※ 研修終了後、個別相談受付対応（15：00～15：30）
- 4 講 師 庄内労働基準監督署 担当官 他

（裏面に続く）

- 5 申込方法等 (1) 別紙申込書により、1月31日(金)まで、当協会に持参
又はFAXでお願いいたします。
(2) 参加は無料
定員は、70名で締め切らせていただきます。

..... きりとりせん

別紙

2/4 働き方改革関連法
「改正労働基準法」実務研修会 申込書

受講者名	職名	個別相談の希望 (いずれかを○で囲む)
		有 ・ 無
		有 ・ 無
		有 ・ 無

マリカ立体駐車場の料金は、3時間まで無料、以降は有料となっておりますので、各自でご負担をお願いいたします。
複数でご参加の場合には、同乗してお越しいただきますようご協力願います。

令和2年 1月 日

事業所名
所在地
TEL

一般社団法人 鶴岡労働基準協会 行
鶴岡市馬場町8-13 (TEL 22-1759 ・ FAX 22-1761)